

第3回 清瀬市消防団活動のあり方検討会 会議録

1 開催日時

令和6年12月16日（月）18時30分から20時00分まで

2 場所

清瀬市役所2階市民協働ルーム

3 会議内容

(1) 開会

(2) 座長挨拶

座長による挨拶を行った。

(3) 提言書（案）について

事務局から説明を行った。

(4) 意見交換

- ・一箇所で火災が発生した場合、全隊が出動するため、同時発生した別の火災への対応が遅れる可能性がある。こうした二次災害の対応として早期の撤収や、待機分団の設定の必要がある。
- ・消防団の一部を待機させる体制を導入し、迅速に二次火災に対応できるよう検討する必要がある。
- ・詰所待機の体制を導入する場合、結局は出場しているのと変わらない状況であるため団員の負担軽減とはならない。
- ・自宅待機を含めた柔軟な出動体制の検討が必要。
- ・実火災での対応が団員への一番の経験となると思う。立場上、少しでも多くの経験を団員にしてもらいたいと考えているため出場できる方には出てきてほしい。つまり、該当地域でないから出場しなくてよいというのは違うと感じている。

- ・二次災害について考えると、誤報と考える場合は、分団長の判断で出場可否を決められるとよいのではないか。
- ・燃えていないにも関わらず、出場させられることが団員の負担やストレスに繋がっているし、万が一他の地域で二次災害が発生した場合に対応できなくなってしまうことのほうがデメリットである。
- ・本団が消防団全体を牽引するリーダーシップを発揮し、団員のモチベーション向上を図る方向性が求められる。
- ・風通しの良い組織作りに向け、デジタルツールを活用した広範な意見収集の仕組みが必要である。
- ・消防団運用の明確化と統一的な手順書の作成が必要。
- ・操法審査会は、分団の世代が大体2年で変わるので、開催期間を開けるのであれば隔年開催がよいのではないか。
- ・提言案を団員に周知し、アンケートを実施することで、具体的な意見を収集しやすくなる。

(5) その他

- ・ 次回日程等について事務局より報告を行って閉会となった。